

定期発送物の発送代行業務 業務委託仕様書 兼 募集要項

令和 6 年 2 月 1 日
一般社団法人愛知県トラック協会

1. 委託業務名

広報誌及び同封資料（以下「定期発送物」という）の発送代行業務

2. 目的

会員事業者に対して当協会の事業活動情報等を定期的に発信し、活動内容の理解促進及び関係の更なる強化を図るとともに、各種情報の周知や研修会の開催等、輸送の安全確保・経営基盤の確立に資する情報を展開し、適正な事業運営の一助となることを目的とする。また、関係行政及び他団体にも送付し、当協会の活動内容の周知及び理解促進を図る。

3. 業務委託期間

令和 6 年 4 月 1 日（月）～令和 7 年 3 月 3 1 日（月）まで

4. 参加資格要件

次の事項全てを満たすこと。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更正手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生手続き開始の申し立てがなされている者等、経営状況が著しく不健全でないこと。
- (3) 国及び地方公共団体等において指名停止を受けていないこと。
- (4) 過去に、受託業務等から法令違反や不正行為等がないこと。
- (5) 過去に、当協会または愛知県、関連組織において本事業と同等以上の規模の事業を実施した実績があること。
- (6) 障害のある方々の就労と生活を支える総合的な事業運営（社会福祉法人）をしていること。

5. 業務委託概要

- (1) 業 務 名：定期発送物の発送代行業務
- (2) 業 務 内 容：a. 同封資料等の引取り
 - 下記 (10) に記載の指定場所より引取りを行う。b. 定期発送物の仕分け・封入
 - 定期発送物を必要部数仕分けし、発送用封筒に封入するとともに、発送先情報を記載する。c. 定期発送物の発送手続き
 - 封入された定期発送物を安価な方法により発送する。
- (3) 発 送 回 数：毎月 1 回（令和 6 年 4 月分～令和 7 年 3 月分）
- (4) 発 送 日：原則毎月 20 日
- (5) 発 送 件 数：2,700 件／月（年間 32,400 件）
- (6) 発 送 先：当協会会員事業者 他
- (7) 発 送 方 法：原則日本郵便「ゆうメール」を使用する。
- (8) 発 送 物：a. 広報誌（A4 版／上質紙／約 24 頁／約 59g）

- b. 同封資料（A4判または類する大きさ）
- (9) 納品：広報誌は、当協会が発注した印刷業者が受託業者指定の住所へ納品する。
- (10) 引取：同封資料等は、下記の通り引取りを行うこと。
- a. 場 所
- 〒470-0207 みよし市福谷町西ノ洞21-127
一般社団法人愛知県トラック協会（中部トラック総合研修センター）
※ 令和6年1月1日以降（予定）は以下の住所とする。
〒467-8555 名古屋市瑞穂区新開町12-6
一般社団法人愛知県トラック協会（愛知県トラック会館）
- b. 日 程
- 原則毎月発送日の2営業日前
- (11) 宛名データ提供：毎月発送日の2日前までに受託事業者へ宛名データを提供する。
- (12) 発送用封筒：当協会より支給する角2封筒（のりつき）
- (13) 余剰資材の返却：余剰資材は発送後2週間以内に当協会へ返却する。
- (14) 作業の流れ：〔発送日1か月前〕翌月発送日、同封資料引取り日を当協会より受託業者へ連絡。
〔発送日2週間前〕受託業者より同封資料引取り時間、数量を当協会へ確認。
〔発送日2営業日前〕当協会より宛名データをメールにて提供。
当協会発注の印刷業者より広報誌を受託業者へ納品。
受託業者にて当協会立会いの下、同封資料等の引取り。
〔発送日1営業日前〕受託業者にて定期発送物の仕分け・封入。
〔発 送 当 日〕郵便局に封入された封筒を納品。
〔発送後2週間以内〕余剰資材を当協会へ返却。
- (15) 備 考：a. 発送件数は、会員数の増減により変更する場合がある。
b. 発送日が土日祝日等の場合、状況に合わせ期日を決定する。
c. 同封資料の種類および数量は毎月変動する。

6. 入札への申込方法について

(1) 提出物

以下の書類を提出すること。

- ① 入札参加意思回答書（様式1）
- ② 法人等の概要（様式2）
- ③ 業務運営の実績（様式3）

(2) 提出方法

PDF形式で下記E-mailアドレス宛に提出すること。

(3) 申込期限

令和6年2月13日（火）正午必着

※ 遅滞した場合は、いかなる場合であっても受け付けない。

7. 質問等の受付・回答

- (1) 本企画の募集要領及び仕様書に関する質問がある場合はメールにより行うこと。軽微な内容であっても履歴や記録が残らないため、来協・電話等による質問には回答しない。順次、参加業者全てに質問内容と回答を周知し共有する。
- (2) 質問の受付は令和6年2月16日（金）正午までとする。

8. 入札の実施について

(1) 日時

令和6年2月26日(月) 午前予定〔詳細は後日連絡〕

(2) 場所

みよし市福谷町西ノ洞21番地127 中部トラック総合研修センター 多目的ホール

(3) 持参する書類

- ① 入札書(様式4) ※封筒に入れて提出すること。
- ② 委任状(様式5) ※代表者に代わり、代理人が入札を行う場合。

(4) 入札書の作成方法 【別紙①】参照

- ① 入札書は、黒色のボールペンか万年筆を使用して記入すること。
- ② 入札書には、入札者の住所、商号又は名称、代表者名を記入の上、押印すること。
- ③ 日付は入札日を記入すること。
- ④ 代理人が入札する場合は、代理人欄に代理人の氏名を記入の上、代理人の印鑑を押印すること。
- ⑤ 入札書の金額欄は、税抜き金額を記入すること。また、金額の記載は算用数字とし、頭部に「¥」を記載すること。
- ⑥ 入札書は封筒に入れ、封緘し、入札者の住所及び氏名を封筒に表記すること。

(5) その他

- ① 入札に際し、代表者に代わり、他の者(代理人)が入札を行う場合は、必ず代表者からの委任状を持参し、提出すること。(委任者欄に会社名、住所、役職名、氏名を記入の上、委任者の印鑑を押印すること。)
- ② 委任状は前項目の⑥の封筒に入れず、入札執行時に委任状箱へ入れること。
- ③ 代表者印や代理人印等の押印についてはシャチハタ等のスタンプ印は使用不可とする。
- ④ 原則として最低価格を入札したものを落札者とする。また、最低入札価格者が複数存在する場合には、抽選により落札者を決定するものとする。
- ⑤ 入札予定価格を超過した金額で入札した場合は失格とする。 【別紙②】参照
- ⑥ 入札者は、提出した入札書の書換え、引換えまたは撤回をすることはできません。
- ⑦ 入札時に辞退する場合は、入札書の入札金額欄に「辞退」と記入すること。
- ⑧ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額を持って落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額(税抜価格)を入札書に記入すること。

9. スケジュールについて

令和6年2月13日(火) 入札参加意思回答書 提出期限

令和6年2月16日(金) 質疑 受付終了

令和6年2月26日(月) 入札日

10. 業務の再委託について

- (1) 受託者は、本業務の全部又は一部を第三者(以下「再委託先」という)に委託し、又は請け負わせる場合、再委託先に対し、本契約に定める受託者の義務と同等の義務を負わせるとともに、本契約に関する再委託先の行為について責任を負うものとする。
- (2) 受託者は、本契約に定める権利もしくは義務を第三者に譲渡し、又は担保に供してはならない。

11. 委託契約

当協会は、決定した委託業者と提案内容に基づく業務の委託契約を締結する。

12. 支払条件

入札価格を按分した額を毎月請求書受領後2ヶ月以内に、受託者が指定する金融機関口座に振り込むものとする。

13. その他

- (1) 見積書の宛名は「一般社団法人愛知県トラック協会」と記載。
- (2) 本業務に係る経費（業務作業料、発送料等）は、全て委託費用に含むものとする。
- (3) 受託者決定後、協議により業務内容を変更することがある。
- (4) 契約書及び仕様書に明示されていない事項であっても、業務の履行上当然必要な事項については受託者が責任を持って対応すること。
- (5) 次年度の予算確保ができない場合には当該事業選定は無効とする。

14. 問い合わせ先・書類提出先

一般社団法人愛知県トラック協会 企画広報部企画広報課（担当：林、山下）

〒470-0207 みよし市福谷町西ノ洞21番地127

電話：0561-65-3600 FAX：0561-65-3677

E-mail：ata-kikaku@aitokyo.jp